

2025 年 11 月 25 日

四国電力株式会社
社長 宮本喜弘様

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

公開質問書 (29)

質問 1 株主総会の運営について (1)

株主総会は、株主の総意によって株式会社の意思を決定する機関です。と同時に、一般株主が役員各位と当社の会社運営等について直接忌憚なく対話できる貴重な場でもあります。ところがこの数年、当社の総会は以前にも増して低調な様相を呈しています。特にコロナ禍での第 96 回 (2020 年) の「開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の説明等は簡潔に行わせていただきます」を現在も踏襲しています。その上徹底した一問一答方式に固執しています。これでは実りある議論はできるはずありません。コロナ禍に便乗した言論弾圧です。

来年度 (2026 年) の株主総会からはもう少し柔軟な株主総会の運営を期待し、以下の提案をいたします。各項目に当社の見解をお答え下さい。

- ① 報告事項の報告終了後、この件に関し、質疑応答を開始する。
- ② 決議事項については、会社提案後、この件に関し、質疑応答を開始する。
- ③ 同じく株主提案後、この件に関し、質疑応答を開始する。
- ④ 株主が提出した事前質問とその回答については、あらかじめ文書にして総会出席者に会場で配布し、議論のたたき台とする。
- ⑤ いずれの質疑応答も一問一答に拘ることなく十分議論を尽くす。

質問 2 なぜ、原発だけに特別な枕詞や形容詞のような修飾語がつくのですか。

当社の広報等の文書や HP を見ると原子力発電にだけ、「安全を大前提に」とか「低廉で良質な」とか「常時、24 時間体制で設備の運転監視・巡視を行う」、「安全性のさらなる向上」等々。原子力を扱うので当然と言えば当然ですが、それほどまでして原発を稼働させる理由がもう一つ分かりません。たとえば、『統合報告書』(2025 年) の「環境保全活動の推進」(52～54 頁) に関し、各発電事業による「自然への依存」、「自然への影響」の表を見ても原発がそれほど他に抜きんでて優れているわけではありません。原発を特別扱いする合理的理由をご教示下さい。

質問 3 伊方 1 号機、2 号機の廃炉作業について

上記廃炉作業は未だ「第 1 段階 (解体工事準備期間)」だと思いますが、『統合報告書』(2025 年) には廃炉作業の進捗程度の記述が見当たりません。多くの協力会社 (下請け) の作業員が廃炉作業に携わっていると思いますが、以下の質問にお答え下さい。

- ① 現在の廃炉作業の進捗具合と今後の見通し。
- ② 現在までの1号機、2号機それぞれの廃炉費用。
- ③ 現在の1日の作業員数を当社と協力会社別にお答え下さい。
- ④ 当社の「廃止措置研究に係る検討会」の現在までの具体的成果をお答え下さい。

質問4 核燃料サイクルの破綻について

私たちは上記の件に関し、何度も質問いたしました。しかし誠意ある回答は一度もありません。誠意ある回答とは私たちが期待する回答でなくても最低限、今後の議論を前向きに進めるためのきっかけや手掛かりになるような回答のことです。ところが当社の回答は「プルサーマルを含む原子燃料サイクルの意義は不変であり、当社としましては、引き続き、安全を最優先に、地元の皆さまのご理解をいただきながら、当社が保有するプルトニウムの着実な利用に努めてまいります」（2025年7月24日）というものです。30年間27回にも及ぶ目標の延期を「意義は不変」と開き直るのはあまりにも不誠実な回答というほかありません。

つい最近も原子力委員会元委員長代理鈴木達治郎さんは次のように言っています。「国がサイクルを掲げるのは、(サイクル)の輪が切れた途端、原発を維持する基盤が崩れるからです」。つまり、「使用済み燃料は「資産」ではなくなり、青森県から持ち帰るよう各電力会社は迫られます」。「最終処分場もまだ存在しないので、持って行き場はない」。「使えずにたまり続けたプルトニウムは現在44.5トン。長崎型原爆7400発分に相当し、国際社会の疑念を呼んでいます」（「核燃サイクル破綻は明白なのに」『朝日新聞』2025年8月1日）。

当社は上記、鈴木さんの発言をどのように受け取られますか。以下の項目にお答え下さい。

- ① 上記「核燃サイクル破綻は明白なのに」のタイトルは正確ですか。
- ② 鈴木さんは、「経済性と安全リスク、核不拡散の面で不利だと、原子力委員会も結論付けています」と記しています。この文言は正しいですか。当社の意見があればご教示下さい。
- ③ 鈴木さんはその上で、「独立した第三者機関による総合的評価を行い、サイクル政策を全面的に見直す時です。少なくとも全量再処理を続ける合理的理由はない」と記しています。この提言を当社は至当と思われますか。別な意見があればお示しください。
- ④ さらに「六ヶ所村再処理工場の総事業費は15兆6千億円。私たちの電気料金で賄われています。タブーなき議論をしなければ、犠牲になるのは国民と国際社会です」と結んでいます。この結論を当社はどう受け止められますか。異論があれば率直にご教示下さい。
- ⑤ 以上を踏まえ、それでも当社は「原子燃料サイクルの意義は不変」と考えているのですか。もしくは「国の方針がそうだから仕方なく」追随しているのですか。本心をお聞かせ下さい。

質問5 当社職員の出向について

質問4と関連しますが、青森県六ヶ所村にある日本原燃の「原子燃料サイクル施設」に関西電力は「エース級」と言われる18人の社員を2024年7月から送り込んでいます。2026年度中に再処理工場の稼働を実現させるためだそうです（「使用済み核燃料と関電」上『朝日

新聞』2025 年 8 月 14 日)。以前に当社も公開質問書 (6) への回答 6 (2017 年 7 月 10 日) で「平成 29 (2017) 年 3 月末現在、日本原燃株式会社をはじめ 8 つの機関および企業等に 20 名程度が出向しております」と記しています。また、公開質問書 (27) への回答 6 (2024 年 12 月 20 日) でも当社は「再処理工場の早期実現に向け、他の電力会社と協力して、審査に関する支援者派遣を通じた人的支援により、引き続き、日本原燃株式会社の活動に対して全面的にサポートしてまいります」と記しています。

さて、質問です。当社は現在、原子力関係の機関、会社は何名の社員を出向していますか。具体的な機関、会社名と人数をお答え下さい。

質問 6 「使用済燃料再処理等拠出金」について

公開質問書 (9) の回答 2 (2018 年 7 月 23 日) で以前の「使用済燃料再処理等積立金」が法改正により「使用済燃料再処理等拠出金」として使用済燃料再処理機構に納付するようになり、原子力発電費の中の「使用済燃料等拠出金費」として費用計上している、と記されています。

さて、質問です。2016 年度以降の「使用済燃料拠出金費」を年度別でご教示下さい。

質問 7 被曝リスクの過小評価について

公開質問書 (12) で当社の広報誌『ライト&ライフ』の「岡田往子先生の“学ぼう放射線”」で「100 ミリシーベルト以下の場合の影響は、子どもでも大人でも自然から受ける放射線の影響に隠れてしまうほど小さい」(2018 年 2 月号) 等の被曝リスクの過小評価について、当社の見解を問いました。回答 4 (2019 年 7 月 23 日) には「科学的に、年間 100 ミリシーベルト以下であれば健康被害は確認されていないことが、国際放射線防護委員会からも報告されております」と記しています。

とはいえ、実際には福島第一原発の「事故当時 18 歳以下だった 38 万人を対象に実施している甲状腺検査で、2025 年までに 400 人もの子どもや若者に甲状腺がんが見つかった」。「全国がん登録から推計される罹患率と比較すると、通常の数十倍の多発である」と言います(小山美砂等著『被ばく「封じ込め」の正体』49 頁、岩波ブックレット、2025 年)。

法律にも規定のない「子どもを含め一般人に年間被ばく 20 ミリシーベルトまで我慢しろ」と国が勝手に決めた結果がこの現実です。「健康被害が確認されていない」どころの話ではありません。

松田文夫『告発・原子力規制委員会―被ばくの実験台にされる子どもたち』(緑風出版、2020 年) は、「年間 20 ミリシーベルト近い被ばく者は約 8 万 4000 人いる原発の放射線従事業務者でも極めて少ない」と記しています。小佐古敏荘内閣官房参与(放射線安全学・東大教授)が福島県内の小・中・高等学校の屋外活動の限界基準を年間 20 ミリシーベルトに国が決めた時(2011 年 4 月 19 日文科省通知)に「容認すれば私の学者生命は終わり。自分の子どもをそういう目に遭わせたくない」と涙を流しながら辞任したことが思い出されます。小佐古さんは参与の辞任で済みますが、子どもたちは命の危険にさらされています。

さて、質問です。当社の役員の皆さんは福島の実事をどのようにお考えですか。率直にお答

え下さい。

質問 8 2025 年 6 月 6 日の東京高裁の判決について

2025 年 6 月 6 日、東京高裁は「巨大津波の予見可能性は認められない」として東電旧経営陣（4 人）に 13 兆円超の賠償命令を課した株主代表訴訟の東京地裁判決を覆しました。まだ最高裁が残っていますが、これで国を訴えた避難者訴訟（最高裁民事）、東電旧経営陣個人を訴えた強制起訴裁判（最高裁刑事）に続き、司法は、国にも東電にも「想定外で責任なし」と認定しました。あれほどの大事故の責任を誰も取らないとは、とんでもない判決ですが、逆に冷静に考えれば、今後も可能性のある自然災害（地震、津波、火山爆発等）や人為災害（戦争、テロ等）による原発事故はすべて「想定外で責任なし」と司法は判断しますよ、というメッセージとも考えられます。つまり、司法は今後も「想定外の事態が起こる可能性がある」と判断しているのです。

当社は、一審判決（2022 年 7 月 13 日）についての公開質問書（25）への回答 1（2023 年 12 月 20 日）に「十分な安全性を確保していると考えております」と記していますが、原発事故に国も電力会社も究極のところ責任を取る必要もないのなら、法治国家とは言えません。原発ほど危険な発電装置はありません。私たちは従来から原発廃止を訴えていますが、この司法判断に関し、当社の考えをご教示下さい。

質問 9 使用済燃料乾式貯蔵施設の運用について

上記施設は、2025 年 7 月 1 日から運用を開始しました。その後順調に運用されていると思いますが、『統合報告書』（2025 年）には「7 月から運用開始」としか記載されていません。現時点での貯蔵実績と今後の貯蔵計画をご教示下さい。

質問 10 太陽光発電の出力調整等について

公開質問書（28）への回答 7（2025 年 7 月 24 日）に「太陽光発電など再生可能エネルギーの出力制御機会の低減に向けて、四国電力送配電では、本州との連系線の運用容量の拡大や再生可能エネルギー出力予測の高度化、系統用蓄電池の利用拡大に資する取り組みを進めてまいりました」と記しています。同じく「松山太陽光発電所構内に設置する大型蓄電池が本年運用を開始するとともに、さらなる蓄電池設置拡大に向けて検討を進めております」と記しています。

とはいえ、その具体的な成果については回答されていません。加えて『統合報告書』（2025 年）の「発電事業」、「電力小売事業」、「送配電事業」のいずれにも具体的な成果は記されていません。以下の質問にお答え下さい。

- ① 昨年度の太陽光発電等の出力調整は何回実施したのですか。過去 5 年間の出力調整回数と合わせてお答え下さい。
- ② 松山太陽光発電所構内の大型蓄電池の具体的な運用成果をお答え下さい。

質問 11 協力会社の従業員について

毎年『統合報告書』には業務上休業災害発生件数が発表されています。2024 年度は作業災害が当社（四国電力送配電）は 0 人、請負・委託は 6 人です。交通災害はどちらも 0 人です。また、「数字で見るよんでんグループ」に過去 5 年間の「労働災害度数率」が折れ線グラフで示されています。とはいえ、このグラフは当社（四国電力と四国電力送配電）と全産業の比較だけです。当社社員より何倍も危険な作業に携わっている協力会社（請負・委託等）の資料がありません。

以前当社は同様の公開質問書（21）の回答 8（2022 年 12 月 15 日）に「請負・委託先を含め、従業員の安全・健康の確保は何よりも優先すべき経営上の最重要課題と認識しており」、「一体となって安全意識の高揚を図り、地道な活動を継続していくことが肝要であると考えており、当社グループ全体での災害撲滅を実現する目的から、請負・委託を含めた業務上休業災害の発生件数を統合報告書に記載しております」とあります。その上で、「災害未発生の請負・委託先も含め、全協力会社の従業員数（請負・委託時点）を把握する必要があるところ、当社は当該数値を把握しておりません」あります。

さて、質問です。先の質問から 3 年が経過しました。当社が「把握する必要がある」という全協力会社の従業員数（請負・委託時点）をお答え下さい。

以上、11 の質問について、2025 年 12 月 24 日（水）までに文書にて本会事務局にご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 事務局代表 本田耕一